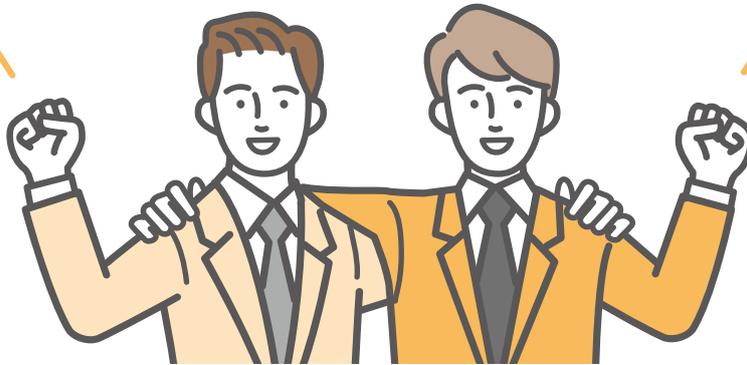


協調支援型 特別保証



原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける
中小企業者の皆様の、経営の安定や事業の発展など
多岐にわたる経営課題の解決を図るための保証制度です！



プロパー協調型

(プロパー融資を同時に受ける場合)

信用保証料

最大 **1/2** 相当額を国が補助！

※保証申込日によって、補助率が異なります

モニタリング強化型

(金融機関がモニタリングを行う場合)

信用保証料

1/4 相当額を国が補助！

※詳細は裏面をご確認ください

カテゴリ		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準料率		1.900	1.750	1.550	1.350	1.150	1.000	0.800	0.600	0.450
お客様の 実質負担	①令和7年3月14日～ 令和8年3月31日保証申込受付分	0.950	0.880	0.780	0.680	0.580	0.500	0.400	0.300	0.230
	②令和8年4月1日～ 令和9年3月31日保証申込受付分	1.270	1.170	1.040	0.900	0.770	0.670	0.540	0.400	0.300
	③令和9年4月1日～ 令和10年3月31日保証申込受付分	1.430	1.320	1.170	1.020	0.870	0.750	0.600	0.450	0.340

※モニタリング強化型の場合は、保証申込日に関わらず、③の料率が適用されます

あなたのチャレンジを応援します！
—企業とともに未来へ—

茨城県信用保証協会

ホームページは
こちら



LINEは
こちら



本店営業部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号
◆保証課 審査第1グループ
◆保証課 審査第2グループ

茨城県産業会館6階
☎029-224-7826
☎029-224-7812

土浦支店

〒300-0043
土浦市中央二丁目2番28号
◆保証課 審査第1グループ
◆保証課 審査第2グループ

☎029-826-7812
☎029-826-7826

経営支援部

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階
◆経営支援課 事業再生グループ ☎029-224-7813
◆経営支援課 経営改善グループ ☎029-224-7858
◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852
◆創業支援課 ☎029-224-7865

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

令和7年3月発行



協調支援型特別保証（協調特別）

	プロパー協調型	モニタリング強化型
申込人 資格要件	次の(1)または(2)のいずれかに該当する中小企業者 (1)申込金融機関から本制度による保証付融資の実行と原則同時に本保証付融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受けること (2)申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行うこと	
保証限度額	2億8,000万円 組合 4億8,000万円	
責任共有割合	80%保証(責任共有対象)	
資金使途	事業資金	
保証期間	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内 (据置期間: 運転資金 1年以内 設備資金 3年以内 運転設備 3年以内)	
信用保証料率	0.45%~1.90%	
信用保証料補助	①令和7年3月14日~令和8年3月31日保証申込受付分 1/2相当額を補助 ②令和8年4月1日~令和9年3月31日保証申込受付分 1/3相当額を補助 ③令和9年4月1日~令和10年3月31日保証申込受付分 1/4相当額を補助	1/4相当額を補助
連帯保証人	必要となる場合がある。 (ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要)	
担保	必要に応じて	
貸付利率	金融機関所定	
添付書類	(1)(2)申込人資格要件申告書兼誓約書 — (2)経営行動計画書(申込人が作成したもの)	
取扱期間	令和7年3月14日~令和10年3月31日(保証申込受付分)まで	

【プロパー協調型のイメージ】

本件保証付融資と原則同時実行するプロパー融資が、本件保証付融資の10%以上



複数口に分ける場合は、
合算してプロパー融資の
割合を判定してください

〈算定式〉

$$\frac{\text{同時実行プロパー融資100万円}}{\text{本件保証付融資1,000万円}} \times 100 \geq 10\%$$

